慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	関東漁業の揺籃期
Sub Title	
Author	羽原, 又吉
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1942
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.36, No.3 (1942. 3) ,p.232(60)- 258(86)
JaLC DOI	10.14991/001.19420301-0060
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19420301-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

關東漁業の搖籃期

羽原又吉

はしがき

こゝにいふ「關東漁業の搖籃期」とは駿河灣、相模灣、江戸灣を中心とする沿岸漁業の發達を往昔から足利末期ごろまでにかけ概括せんとしたものである。從つてこゝでは便宜に從ひこの語を用ひた。(1)

さてこの意味に於ける關東漁業の發達は主として近世に屬し、從つてそれ以前の狀態は上方漁業——瀨戸內海を中心とする隣接の漁業——よりも遙かに遲れてゐた。かやうな事情から戰國時代以前の資料などは特に乏しく小文をして一層貧弱なものたらしめた。とはいへこの地方の漁業が古き日本を養つた上方漁業に代つて、我國漁業の近世的發達にとり有力な地盤の一つとなり得たことは、やがて來つた統一的國家成立過程への恰も用意せられた觀ある物質的條件の一つを提供する結果となつた。かやうな歷史的意義をもつ關東漁業の發達を一應でも探るといふことは、このごろ流行の歷史の神秘とか理念とかを科學する心でもあらう。

註

(1) 關東(坂東)の語が關の東であることは普く人の知るところであるが、その範圍は出典により學者により區々である。

古昔は令義解(公式令)に出で之にも諸說あり(貞丈雜記、平家物語。また東鑑(卷十七建仁二年)鹽尻、燕石雜志、今古著聞集、地方落穗集等にも說明してあるが、こゝでは通俗に從ひ箱根以東を中心として、却て駿州をこれに加へ關東の語で表現した。

一 自然的條件

漁場

駿河灣地圖によつて沿岸ならびに海況の狀態を示すべきであるが、時局柄しばらく割愛し、單に漁場のみについて述る。さてこの灣の中部は「瀨ノ海」と稱する長さ約〇里巾〇里余の海域がありて諸種の魚族が棲息し釣漁業者の寶庫である。「瀨ノ海」の盡くる所を「合ノ瀨」といひ、水深〇〇〇尋に達す。この外に有名の漁場十五ケ所ありて水深等も明かとなつてゐるが、凡て省略し、その礁名のみを擧ぐ。曰く、角ノ瀨、タケヤワセ、小杉通り、藤森通り、ムラハヅレ、吉永通り、溝ハタ、高尾通り、鍋坂ノ瀨、小ボセ、アカガケ、黑森、白須賀通り、ジヴブシ、市場、これである。

黑潮の暖流は外海より灣入し來るや、一旦かの「沖ノ瀨」に衝突し、分れて二派となり一は御前崎に沿ふて、他は「合ノ瀨」伊豆海岸の間を通つて灣入する。或は八丈島より伊豆方面に向ひたる後に再び南下するものもある。土俗これを「ウラ潮」または「ニヤ潮」といふ。前者は北流し後者は南流す、鰹の豐漁は「ニヤ潮」を最も良しとする。(1)

相模灣　北西隅の小田原灣より房州の洲ノ崎に一線を引けば北岸は大磯より江ノ島の沖合に當つて〇〇〇〇をなす〇〇の岩礁がある。西にあるを「ワノ沖ノ山」、中央のを「カシマノ沖ノ山」といひ、東のは近代の發見で呼稱なし。漁民に從へば何れも水深〇〇〇尋にて外側は頓に〇百尋以上に達し、この礁の內外は相模灣中の最好の釣漁場であ

る。

次に城ヶ島を距る正南〇〇海里に一大漁場がある之を「三島沖ノ山」といふ。廣袤〇方海里、水深〇〇—〇〇尋に達し西面はこれまた好漁場で遠く安房方面に向ふ。黑潮の豆南諸島と石廊崎との間を流れ環旋し北流するものを「眞潮」といひ、その緩流は灣入して小田原灣に向ひ、その强流は洲ノ崎に向ふ。之に反する逆流は一定の流域なし。但しこの直、逆潮は「込ミ」「出し」と俗稱し漁業上に最も重大な關係を有つ。(2)

江戸灣　沿岸地帶については前記の理由により省略するも概言すれば、これを三區に分ち第一區は第四紀層で多くは遠淺であり、第二區はなほ第四紀層なるも南下するに從ひ第三紀層となり前部は遠淺なるも後部は岩石多く水深〇〇尋前後である。第三區は主として第三紀層で岩石より成り〇尋線は大島沖合より入來つて遂には浦賀灣口に向ふ。

これを綜括すれば、一般に遠淺で漁船の出入に不便多きも、その漁場は距岸十里內外で、出漁者は即日歸來するを常とし、魚族の豐富と沿岸都市の發達とは漁民、漁具の數と種とを多樣複雜ならしめた。漁場圖等については詳細の調査あるも凡てこれらを割愛する。(3)

房總外海　房州南端より上總夷隅部までは主として岩石多き荒磯であるが、これより以北は謂はゆる九十九里の一大沙濱である。然し飯岡より犬吠岬は斷崖をなし岸深かである。有名な漁場として天津沖一帶に〇〇里に亙り「横磯」または「横曾根」がある水深〇〇〇—〇〇〇尋に達し、次に九十九里に至れば距岸約〇里に南北〇里に亙る「九十九里根」がある。高さ〇〇水深〇〇尋さらに之に平行して高さ〇尋の「清澄出」があり、さらに之に平行して「出張り」があり、更に「大根」がある。この外に太東崎の東方〇里乃至〇〇里に「千間出し」と「カンコン根」がある。また飯岡沖合に水深〇〇尋の「堅岩」があつて、之と「九十九里根」の間には幾つかの「落根」がある。

潮流は「直潮」(黑潮または)その餘勢)沖合を流るゝも時に陸地に接近する。これに反する潮流は「逆潮(サカシホ)」たる寒流である。この兩潮が四季と地區により種々の變化をなし、それが魚族の廻游に重大な關係を有つてゐるのであるが、全部それらは省略する。

概括　さて以上を以て關東漁業の過去ならびに現在に於て行はれてゐる海域の地方的特徵を分說し終つたが、いま關東漁業の特徵を一言にいへば伊豆半島、三浦半島、房總半島の如き遠く海洋に突出せる先端沿岸は一種の島としての漁業的性格を有ち　反對にその奥底地帶は深く內陸に凹入して內灣漁業の特性を發揮してゐる。それ故に關東漁業を大別すると半島漁業と內灣漁業の二型に分つことが出來る。この結果として前者では主として敷網、旋網、建切網乃至無囊曳網類ならびに延繩、一本釣漁業が發達し得る傾向に對し、後者ではその土地に占據して行ふ曳網ことに有囊の地曳網漁業が支配的に發展する素地を與へた。

惟ふにこの事は自然的條件より來る關東漁業發達の基本的契機に外ならない。從つて現實に見る漁業の史的發展は必しも自然的條件のみによつて規定せられてはゐない、この點は特に注意を要する。

(1)　詳細は「水路志」「水產調查豫察報告第三卷第一册」及「靜岡縣漁場圖解說書」に讀る。
(2)　同　上
(3)　「水產調查豫察報告」前揭、「水產調查報告第八卷」

二　搖籃期

關東漁業の搖籃期

さてこの項は關東漁業の搖籃時代を取扱つたものであるが、實は一種の沿革史に過ぎない。しかしそれにしても、ほゞ大觀することは出來よう。

上世漁業、こゝに上世とはたゞ大まかに延喜式時代とでもいふものを中心としてその前後に於ける古い時代の關東漁業を一瞥せんとしたものである。從つて考古學的意義に於ける漁業などについてはいまこゝでの問題ではない。然しこの地方の沿岸地帶から魚骨、介殼ならびに骨製漁具の發掘せらるゝものより考へて嚴格の意味での漁業とはいひ得られないまでも遠き昔に於て水產物を利用した海人種族が居住してゐたことだけは推察に難くない。殊に前叙の三半島は沖合ふかく黑潮の流域に突入し早くより外來者の移住に甚だ好都合の足場を與へ、—例へば大島に南島人の漂着したことは明かに玉葉や古今著聞集に見えてゐる—さらに奥深き三大灣底の後に廣漠たる原野と前に豐富な海藏とを控へてゐたことは、關東の自然がかれら古代人に約束した關東文化の素材であらう。

然らば當時の海岸住民とはいかなる人々であつたであらうか、いひかへて單なる半農半漁か又はかの漁獵民たる海人乃至その系統に屬する人々であつたか、正確には不明である。たゞそれにも拘らず、割合にこの種の職業的漁獵民が住居してゐたと思はれることは次の理由によるのである。

イ、海人族に關係を有つ地名ならびに古俗の存すること是れである。先づ「南總郡鄉考乾」に上總國市原郡に「鄉名海士廢ス、村存ス云々」とあり。「大日本地名辭書下卷」は之を次の如く說明する「海部鄉。和名抄、市原郡海部鄉、訓阿萬。○今市西村五井町並びに市原村の南偏にあたり（中略）養老川の沿邊、海に至る間なるべし云々」。また「餘戸鄉、和名抄、夷灘郡餘戸鄉。○今詳ならず、諸鄉の位置及び餘戸は海部と其國音相通ふを想へば勝浦、御宿など海濱の漁村を指せるならん云々」また「海保、近世山邊郡沿海の諸村を總べて海保庄と云ひ（中略）海保とは蓋海部の文字を音によみて、カイボ、カイホと誤れる者とす諸州の例沿海の海部々落にカイフの名あると同じ」とある。また「餘戸鄉。和名抄、葛餝郡餘戸鄉。○今詳ならず、行德の邊をさしたる歟（中略）名義は豐島の剩餘とするを可なれど海部（アマベ）とするも妨なし」とある。次に「新編武藏風土記稿三十九在原郡」に。「萬葉集に天平寶宇七歲乙未二月二十三日、武藤國部防人安曇宿禰三國がマイラセシ、和歌ノ作者ニ荏原郡物部歲德同郡上丁物部廣足ガ詠スル所ヲ載タリ云々」とあるが、その安曇氏は周知の如く海部族を主宰せし家系である。

次に「前羽村誌」によると。當地のサイノカミを「上古に於ける海部族の東國に發展」の一現象として說明し、その根據としては當地の守護神たる伊豆山雷大臣は對馬の大祝詞神社の祭神で「佐比持神が雷大臣神と共に天神族と海部族とを結合せしめた功神である」から云々と說明しておる。この所說はいま俄かに贊同し難いのであるが、たゞこの地方一帶は伊豆山神領地で、從つて伊豆山信仰は普遍的である。然るに伊豆山信仰と熊野信仰との關係については折口博士は「最初に熊野信仰を何人かゞ箱根に移して來て、其を伊豆山と關聯させて、こゝに東西に二つの熊野が出來たものであらう云々」と述べてゐる點から察すると熊野漁民とこの地方の沿岸漁民とは可なり密接な關係があるものではなからうか、殊に最も興味ある問題は熊野漁民が熱烈な熊野信仰者であると同時にまたその地方の沿岸は有名な熊野海人の本場であつたからである。

ロ、伊豆、相模、房州地方には少くも文書の上に中世末ごろから、明かに海部人が住居し、ことに小田原北條氏時代には後述する如く「かつぎの衆」として特殊の職業的漁民の存在してゐたことは明白である。今日の房州沿岸の海女については既に周知の事實である。問題は後年の「アマ」と往時のそれとの關係である、卒直に全く緣故のなきものかそれとも過去の引續き乃至その變移したものであるか俄かに斷定し難いが、志摩の場合などでは往古より同

關東漁業の搖籃期

一系統のものなることは明かである。

ハ、最後に當時の漁獲物の種類から推考すると。延喜式によれ(1)、その主なるものは今日と大差なく、先つ廻游魚族では烏賊(假りに魚族に入れ)鰯(大小區別)鰹、鯖(大小區別)堅魚、鮫、鯛、鮭、また貝類その他の水族では鮑、貽貝、海鼠、鮹、海膽、螺類である。この外に年魚、鮒等の淡水魚ならびに各種の海藻である。ところで關東海よりの貢納物は後に示す如く海藻類を除けば、鰒(鮑)と堅魚(鰹)の二種に限られてゐるが、前者は沿岸の根付介類であり、後者は南方性廻游魚の代表的のものである。然るにこの二種の漁獵は主として彼等海部族の秀れたる先天的特殊の技術である。殊に伊豆七島には往古より一種の南方系漁獵民族とも思はれる謂はゆる「伊豆神族」(6)の一團が住居し特に鰹漁に對しその妙技を有してゐたことは本問題を考ゆる上に注目すべき現象である。

これを要するに伊豆　安房、駿河、相模、上總の諸國は前叙せる如く鰒と堅魚が唯一の特産であるにも拘はらず武藏國は海産物の貢納が全くないのである。(7)

また前の五ケ國中でも伊豆、安房兩國の海産は斷然優勢で、駿河、これに亞ぎ相模上總は甚だ貧弱である。ところがこゝに最も注目すべき問題は右の諸國健兒の數を見ると、伊豆國三十人、安房國三十人、駿河國五十人、相模國一百人、上總國一百人、そゐに海産物貢納の皆無な武藏國一百五十人となつて、海産物貢納數の順序と全く反對の序列をなしておることこれである。(8)

惟ふにこのことは當時の關東では伊豆安房の半島國が漁業の中心地方であり駿河相模上總から武藏の如き內灣地帶は恐らく半農半漁の地方であつたであらう。殊に武藏の如きは純農業國であつたとも見られ得るのである。かやうに見てくると、健兒數の多い國ほど——武藏はその適例——農業の盛大な地方であつて漁業國——伊豆、安房の如き——は最も少ない健兒數を有するのである、換言すれば相模野武藏野の農業人口は房豆の漁業人口よりも遙かに多數であつたとはいひ得るもこれを以て直に農漁村落の大小を判定する譯にはゆかない。

漁獵技術　次に當時の漁獵技術を考察すると、直接の資料は全然ない。然し鮑　鰹といふ漁獲物の種類から考ゆると、鮑は潛水または突漁によつたものであらうが、次に鰹については今日の進歩せる漁法でも一本釣が最も普遍的の方法であり、たゞ特殊の場合に例へば地形おのづから灣入して恰も袋狀をなすときに、しばゝ〳〵建切網、曳網乃至旋網類を使用するものもあつた。かやうな事情から推すと鰹漁の網漁は特別の地形を有する場合の外は甚だ困難であるから一般的にいへば一本釣が古今ともに最も普通であつたと考へて大差なからう。但しなほ一つ考ふべきことは、今日南洋土人などのやつてゐる簀立漁法(9)——臿の類——である。これは今と異つて往昔の我國沿岸の地形ならびに當時の鰹の習性から考へて所によつては行はれてゐたものと思へるがこれとても素より小規模のものであつたであらう。

これを要するに當時の該漁は簡單な漁具を以て而かも最も巧妙な寧ろその種族の本能的技能によつて漁獵に從事したものであらうと考へられ、從つて一般農民と異つた海部族乃至その系統のものであつたやうにも推考せられる。そこで、この問題をなほ一般的な見地から考察して見る要がある。

元來わが上古の漁業發達經路は先づ九州の東北部から瀨戶內海乃至熊野伊勢灣地帶を中心として發達し他の一派は日本海沿岸を北上し能登半島を越へて越後から佐渡まで及んでおり、他の一派は太平洋沿岸を遡上して關東海へ移動しさらに鹿島灘を經て松島灣に入つてゐるやうである。そしてその代表的漁民が前文にのべた海部的部族であると見るのである——勿論これ以外に沿岸農民で半漁半農のものもあつたであらうし、或は二次的に漁獵民となつ

たものもあるであらうが——。かの今日みる勢州、志州、房州、紀州、豐後などの海部聚落は恐らくその殘物ではなからうか、考究すべき問題である。

これを要するに以上の見地から見ると、古くから瀨戸內海を中心とせる海部族の一派はたとへその種族的性格に多少の變化ありとするもなほ古い部民的聚團の性格を保持しつゝ關東方面へとその漂浪的漁獵生活を押し擴げてきたものであらう。民俗學の權威柳田國男氏は(10)「潛きあまの北の限りは松島の宮戸島で、それも現在は男が携はつて居る云々」また折口博士は(11)「一例をあげて見ると、南より北へと植民した、安曇氏の一族がある。其が海人部の民を率ゐてゐる」との記事は私の上述の考想に對し甚だ興味ある暗示を與ふるものゝやうである。

註

(1)「日本歷史地理之研究」吉田東伍著では「一村五十戶に充滿すると十戶位を分けてアマルへと申す者です(二四頁)」

(2) 前羽村誌　四六頁　前羽村役場　大正十四年

(3) 古代研究(民俗學篇)　八五四頁　折口信夫著　昭和五年

(4) 海女の生活の研究　安田龜一著　千葉縣社會課

(5) 例へば

校訂延喜式　上　卷五　神祇五　齋式　月料　一四二—三頁

同　上　卷二十四　主計式　上　八二〇—二頁

(6) 伊豆神族とは日本書紀白鳳九年二月癸未の條ならびに同十三年十月壬辰の條に、恐らく富士火山帶の活動であらう次の如く記してゐる。「(前略)沒爲レ海、古老曰、若レ是地動未二曾有一也、是夕、有二鳴聞一、如レ鼓聲二于東方一、有人曰、伊豆島西北二面、自然增二益三百餘丈一更爲二一島一、則如二鼓者一神造二是島一歟也」ところで伊豆の白濱神社と不可分の關係にある「三嶋大明神緣起」によると。「(前略)或有時大明神若宮ニ仰有ケルハ日外(イツソヤ)是ヨリ渡レトキ數ノ魚ヲ取シボリシナリ。亦取テ來ント有シカバ、若宮申サセ給ハ、我々社神(コソ)通ニテイト易ク取リ得ルト雖モ末世ノ者ハ、遙ノ堺ヲ過テ此魚ヲ取得ン事覺束無シ、(中略)若宮其ノ前ノ汀ノ石ニ渡リテ西ノ方ヲ招カセ玉ヘバ、其儘潮ニ連テ鰹ムラガリ來リヌ云々」とある。また「伊豆大社御神威略記」には。「(前略)或時、三嶋大神角の弭の弓を以て海をかきなせしかば、其弭に魚喰付ぬれば、數の魚かなたへ舟へ打入させ給へば、船人共喜びて、又其御弓を取奉りて海へ入しかども、魚一つも喰つかざる故にまた船人ども大神に願ひ奉りければ、また其御弓を海へ入させ給ひしまに〳〵、先の如く魚喰付ぬるを、こり入させ給ひて、船人どもに魚をたまはりけるとあり」。更に「又或時に白濱大神の曰給はく、日外(いつそや)是へ渡りし時に、數の魚を取りしなり、又取て來らむと仰ありければ(中略)若宮神其前の汀の岩に渡りて沖の方を招かせ給へば、鰹むらがり來りしを、船人ども始て鹿の角に金を細く曲いれて、麻の苧を竿によりつけて、手毎に持て角を海へなげ入れければ忽に鰹喰付ぬるを船へ取入れ暇々しかりけるを、云々。」とある(「遠守」及「南豆神祇誌」足立鍬太郎著に依る)さてこれらの記載は後人が色々に附け加へ加筆したものであらうが、それにしても伊豆七島から半島沿岸の古代住民の生活が黑潮に乘つてくる鰹漁と密接の關係を有つてゐたことだけは何はれるやうである。

(7) 校訂延喜式　上下　皇典講究所　昭和六年

卷五　神祇五　齋宮式　一七一—二頁

卷二十三　民部式下　八〇五頁　八一二頁

卷二十四　主計式上　八二九—三二頁

(8) 同　上　卷二十八　兵部式　九六九頁

(9) 例へば「萬葉集」の「水ノ江浦島ノ子を詠んだ歌並に短歌の中に「(前略)水ノ江の浦島ノ子が鰹釣り、鯛釣りほとり云々」

さある。然るに同じ廻游魚でも鮪になると當時すでに釣と突きとで行はれ、而かも後者は夜漁であつたことがわかる。例へば「山部赤人の歌並に短歌三首」の中に「（前略）荒栲の藤江ノ浦に鮪釣ると蜑舟騒ぎ云々」とあるに對し「漁家を見て作つた歌」には「鮪衝くと海人の點せる漁火の云々」とあるのでも明かである。

（10）鄕土研究十講　一一四頁　昭和三年

（11）古代研究（國文學篇）　四六七頁　昭和四年

中世漁業　こゝにいふ中世とは前項にのべた上世の次代を指すのである。具體的には鎌倉時代より戰國末期に至る廣範圍のものに屬するが、その內容は單なる概括に過ぎない、ことに戰國期以前の部分については資料の不足と推敲の足らざるため漁業そのものゝ內容を展開することが出來なかつた、この事については更に後の研究を待つことゝする。

さて日本水產史によれば。「當時帝都ハ平安城ニアリテ漁業ノ事亦近畿及中國瀨戶內ニ詳カニシテ東國ノ如キハ之ヲ詳ニスル能ハス建久中源賴朝幕府ヲ鎌倉ニ開キ武門兵馬ノ權ヲ掌握スルニ及ヒ東國ノ漁業漸ク開クルニ至レリ殊ニ賴朝ノ覇業ヲ起スノ前伊豆安房ノ沿岸ニ在リテ漁民ヲ使役シタルヲ以テ特殊ノ漁權ヲ附與セシモノアリ、足利氏ノ時ニ及ビ幕府ヲ京師ニ開キ（中略）東北地方ハ土豪ノ割據シテ各其地方ノ漁業ヲ開始シタルモノアリ云々」とある點などから見て關東地方ニ於ける漁業の眞の開發は先つ鎌倉以後ことに足利時代頃からであらう。ここでは次の順序によりその大要を記す。

江戶灣　さて史料的價値に於て問題とされてはゐるが、かの「義經記」に、「佐殿（源賴朝）仰られけるは、江戶の太郎（重長）は八箇國の大福長者ときくに（中略）兩人が知行所今井、くり河、かめなし、牛まどと申所より、海士の釣舟を數千艘のぼせて、石濱と申所は江戶太郎が知行所なり、をりふし西國舟の着たるを數千艘あつめ」云々。とある、之は治承四年賴朝が隅田川を渡りたる時の記事であるが、「源平盛衰記」などにはこの漁船や西國舟のことは見當らない。しかし當時の石濱がこの地方の海上交通の中心であり船舶の出入も可なりあつたであらうことは「夫木和歌抄」（2）などからも考へられるので、從つて當時多少の漁船―海士舟―も恐らくあつたことゝ想像する。例へば同書の「いほさきのすみた河原に日は暮ぬせきやの里にやとやからまし、此歌は家集に云康元元年九月鹿島社に詣でたるにすみだ河のわたりにて（中略）せきやのさとゝ申、まへには海ふねもおほくとまりたりと云々。」とあるばかりでなく、この康元元年より約六十年前の建仁元年八月十一日には「吾妻鏡」（3）に、この地方沿岸の一帶に大風雨が起り。「（前略）鄕里穿レ屋。江浦覆レ船（中略）凡萬家一宇無二全所一云々。下總國葛西郡海邊潮。牽二入屋一千餘人漂沒云々」などとありて當時江戶內灣が可なりの發達をなし、漁業も相當に行はれてゐたことは推定に難くない。また反對に康元元年より約二十余年後の弘安六年三月の「武州杉田久良岐郡東漸寺詩板」によると。「〇（前略）前村不レ斷漁歌曲云々。〇（前略）釣船一曲漁歌曉云々。〇蕩泳漁舟蘆葉外、金鱗不レ食枕レ涉眠、幾照漁翁把二釣竿一數點漁舟載レ月歸、驚動漁舟客夢殘、且暮鐘聲漁客歌、獨棹二漁舟一自扣レ舷、半擔絲綸斜照外、白鷗盟在釣漁船、謝即猶在釣漁船、鐘聲和レ月落二漁舟一漁翁夜靜下二綸釣一（以下略）」とあつて當時の日釣り夜釣り漁業がすぐ目の下の沿岸で行はれてゐたことが明白である。

更に降つて室町時代の永和、康曆年代になると。「武藏國神奈河、品河以下浦々於二入船一帆壹段別錢貳參百文事、自二當年一以二參ケ年分一所レ被レ寄二圓覺寺佛日庵一也。（中略）在所地頭等且點浦々宿屋各壹宇沙汰居彼雜掌可全寺納之狀如件」（4）また。「圓覺寺佛日庵造營要脚、武藏國神奈河以下浦々出入船帆制錢事御敎書如レ此、案文遣レ之云々。」とあつて直接に漁船乃至漁民の文字はないが、これらの文意より推せば當時の神奈河以下の浦々が相當に發達

し從つて漁船の出入も可なりあつたものと推定せねばならない。

相模灣　ことに鎌倉地方はどうであつたか、「吾妻鏡」[6]の治承四年十二月十二日の條に。「（前略）去十月有二事始一營二作于大倉鄉一也、（中略）推而爲二鎌倉主一、所素邊鄙、而海人野叟之外、卜居之類少也云々。」とあるから當時この地方は至つて邊鄙ではあつたが、それでも多少の漁民がゐて漁業に從事してゐたことがわかる。彼等は專ら釣漁によつて獲た漁獲物を鎌倉に販賣して生計を立てゝゐたであらうことは同書建久五年[7]五月の條に。「（前略）由比浦邊漁父、今晩無レ病而頓死、（中略）此男日者以二漁釣一爲二世渡之計一云々。」で明かである。

然し當時の食用魚類の種類はある範圍に限定せられてゐたようである。例へばそれ（建久）より二十餘年後の貞應三年五月十三日の條に[8]。「（前略）近國浦浦大魚（其名不二分明一）多死、浮二波上一寄二于三浦崎六浦濱一之間充滿、鎌倉中人擧買レ其、定家家煎レ之取二彼油一、異香滿二閭巷一云々」——因に大魚とは海豚か鮪の類でもあらうか——とあるを見ても、ほぼ當時の人々の有つ魚類利用の範圍がわかる。然しこの文の「近國浦々」ことに三崎、金澤、油井の沿岸一帶は可なり發達した漁村聚落を有つてゐたことも推知し得られる。これに對して當時の消費の中心地であつた鎌倉の繁昌も相當のものであつたであらうことは同じく貞應年間の「海道記」[9]に。「申の斜に湯井の濱に落ち着きぬ。しばらく休みて此所をみれば、數百艘の舟ども綱をくさりて大津のうらに似たり。千萬宇の宅軒をならべて大淀のわたりに異ならず。云々」でも明かである。なほこれ（貞應）より約三十餘年後の文永二年三月五日の條に[10]。「一所大町、一所小町、一所魚町、一所穀町、一所武藏大路下、一所須賀江橋、一所大倉辻。」とあつて、もうこの頃には特別に魚町を設くる程の必要を感じた程であつた。以上の諸點から考へると、この地方に於ける漁業も確かにある程度の發達を遂げたものと見ても大差なからう。

駿河灣　この方面に於ける最古の漁業に關する文書は伊豆半島の西岸の松崎下宮の文書[11]である。

仁科庄松崎下宮鰹船貳艘者爲石火宮供菜免除先了而今度尙被注落之旨訴申如本子可令免除之狀如件

建曆元年七月十八日

すなはちこの時代頃から神宮供菜の名義の下に恐らくその社家の人々によつて鰹釣漁業が行はれてゐたものであらう。尤もこの石火宮以下の文章は僞作の疑、（靜岡縣史第二卷。南豆神祇誌）ありとの事であるが、今は暫らく本文の通りに從つておく。

つぎに內灣地帶では前の「海道記」（二八頁）の江尻の浦の條に。「（前略）南は澳の淼々と波をわかして（中略）漁夫の網をひく身をたすけむとして身をくるしみ云々」と記し、また興津浦の條（二九頁）では。「邊宅には小魚をさらして、屋上に鱗をふけり云々」とある。これらの點から推考するに、元來この地の沿岸一帶は砂濱多く而かも卯月の頃といふから、その漁具は網地曳網漁業が行はれてゐたものゝやうであり、かつその小魚は干魚または煮干に製造しまた離脫した鱗の類は乾燥して恐らく農作物の肥料に使用したものであらう。

さて以上にのべたところは鎌倉開幕以後から凡そ南北朝頃までの間に於ける關東漁業の斷片的記述に過ぎないが、降つて文明年代——この間約一世紀——になると江戶城を築き十七年後の文明八年の「江亭記」[12]には當時の江戶城附近の狀況も一變してゐる。祿長元年太田資長は江戶城たその時の詩の序に。「（前略）夫城之爲地、海陸之饒、舟車之會、他州異郡蔑以加焉、（中略）城之東畔有河、其流曲折而南入海、商旅大小之風帆、漁獵來去之夜篝、隱見出沒於竹樹烟雲之際、到高橋下、繫纜閙曜、鱗集蚊合、日々成市、則房之米、常之茶、信之銅、越之竹箭、相之旗旄騎卒、泉之珠犀異香、至鹽魚漆菜、扈筋膠藥餌之衆、無彙聚

別者人之所賴也云々。

また「梅花無盡藏」には(13)「（前略）東爲泊船。上下天光、一碧萬頃、並呑數州、（中略）倉廩紅陳之富栽栗而雜皂莢、市鄽交易之樂、城門前擔薪而換柳絮、僉曰一都會也云々。

即ちこれによると商船漁船の出入頻繁に行はれ城の門前には日々市場が開かれ諸國の産物が取引せられた謂はゆる門前町の繁昌が伺はれる。但しこの文は主人太田道灌のため應需したものであるから、この種の詩文に共通な多少の詩的誇張もあるであらうと想像せられるのである。然しそれにしても全く史料的價値がないといひ切る譯にもゆくまい、殊に當時の碩學らが身ひたしく現地に遊びながら全く跡方もなき空想を文にしたとは思へぬから。

次に文明十八年の「廻國雜記」(14)によると房總内灣から鎌倉小田原方面へかけての記事を散見する。例へば「磯村といへる所は名にしおひて、磯傳ひの村なれば。

海近く磯づたひゆくいそむらに
　村々みゆるあまの釣船

那古の觀音にまうで、ぬかづき終りて（中略）今宵はこゝに通夜し、（中略）朝霧こゝかしこに立ち消ゆるさまたゞならず。

あまをふねみえつかくれつ朝あけの
　野しまが崎の霧の村々」

などゝあつて、この地方に散在せる漁村の數々、ならびにその村々から曉の星を戴いて磯傳ひに出漁する釣漁船の一群が目に浮んでくるやうであり、而かもそれは前文にのべた江戸灣のそれと同じ型の漁業である。

ところが鎌倉になると、「由井が濱にまかりて、鳥居など見侍りて、暫く皆々あそび侍りけるに。

朽ちのこる鳥居の柱あらはれて
　ゆあの濱べにたてる白浪」

などと過にし榮華の夢を儚なみ、つゞいて。

「是より瀨戸金澤といへる勝地の傳るを尋ねゆくに、瀨戸の沖に漁舟あまたみえけるを。

よるべなき身のたくひかな波あらき
　瀨戸の沙あひ渡る舟人」

は今の浦賀水道への出漁と見てよからう。然るに當時あ小田原は、

「小田原に着き侍れば早川の浦とて、水上は大河にて、海邊につゞきたるによりて、かやうに申し侍るとなむ云々」

またの芝浦については同書に「芝の浦といへる所に到りければ、しほやのけぶりらうち靡きて物寂しきに、鹽木運ぶ舟どもを見て。やかぬよりもしほの煙名にぞたつ舟にこりつむ芝の浦人」とあり、品川についてもほゞ同樣のことが伺はれる。

即ち小田原、芝浦、品川など後代に繁昌した俤はまだこのとき迄は少しも現はれてゐなかつた。然しこれより世の(15)中が次第に擾しくなり、謂はゆる戰國の世相となればこの浦々にまで矢叫びの聲が聞ゆるやうになつた例へば。「（前略）品川といふ津にしる人あり和泉堺よりきて此六七年すめりとかや、長途窮屈、五六日休息して云々」然るに「うき

ねの夢をかさねし程に、なく〳〵武藏の品川といへる津にいたり侍り。（中略）假寢の夢の中に五とせまでたゞよひ侍るに、あまさへ吾妻のみだれしきりになりてたがひに弓、やなぐひのみのかまびすし、さながら刀山劍樹のもとゝなり云々にて、この地方の漁民も次第に戰國時代の生活へ歩み入りつゝあつたことを物語つてゐる。

さてこれまで述べた資料は、多少の漁業に關する記錄はあつたとはいへ、斷片的かつ貧弱なものであり、從つて當時の關東漁業を明かにすることは、甚だ困難なことである。しかしこれまでの記述を基本として上世の漁業ならびに今後の發達の跡から反省するとき、少くも當時に於ける漁業の趨勢とその社會的關係の面に對しては、多少の考察を許し得るものゝやうである。この意味に於て以下のぶるところは、またこの項の一應の概括とも見てよいのである。

概括　さてこれまでのところを要約すると。

イ、鎌倉以後南北朝頃までの漁業は前期のそれと根本に於て相等しく、日釣夜釣の釣漁業ならびに內灣砂濱地帶の地曳網漁業がその主要なるものゝやうである。從つて漁場の範圍も主として沿岸漁業であつた。またその漁業組織も鎌倉初期頃までは明かに自己生產による單なる生業に過ぎなかつたが、鎌倉を始め地方聚落の發達と市場（延文年代には武藏上總の定期市行はる）の成立と共に單純商品による多少の營利的活動を見るに至つた。

然し漁業上の活動は恐らく限定せられた範圍に行はれたやうである。例へば鎌倉地方のやうな都市に近接せる沿岸漁浦と然らざる場合とでは漁民生活の上に可なりの相違があつたと想像する。

然るに室町末期ことに文明年代になると漁獲物の取引、交通ならびに消費の上に顯著なる發展を遂げたが、それは漁業生產の發達と互に因果の關係に立つたものと見ねばならない。しかしその種の發達は主として量的增進を意味するもので生產機構そのもの上に大なる進展を見たとは思へない。だがこの時代の特色として一般消費經濟が次第に發達し、わけても海產物の需要は既往に比し漸く擴充してきた。それ故にこの問題は宴席の開催または料理法の發達といふ方面からも一應の考察を必要とするであらう。

さてこれまで考へられた見方によれば、當時の鎌倉武士の生活は極度に簡素——しば〳〵徒然草の最明寺時賴入道の場合を引用する慣例だが——なものであつたといふ。筆者もまた當時の武士が享樂生活者であつたとは思はないが、實際の彼等の日常生活が特別の例である入道時賴のそれを以て一般化するのはどうであらうか、ことに後年の一般武士生活までを、この型で論斷するのはなほ一考の余地あるものと信ずる。

惟ふにその世の中は一應平和の時代に入り、社會生活がある程度の安定を得たのは事實である。かやうな世相に於て、文化の中心地乃至都會の日常生活は先づ何よりも飮食物の向上、その料理法の發達といふ方面に押し進められ、宴席または類似の會合が自然に上下の流行となるのは古今ともに同じである。當時の境飯について「庭訓往來」は「厨垸飯無二相違一者、早課二沙汰人等一、地下目錄、取帳以下文書、濟例納法注文、悉可レ被二召進一也」と述べておるが、この種の料理は註にも記した通りその由來からすれば、なるほど公家生活から見て恐らく簡素のものであつたならんも、當代の關東に於ける一般社會の標準よりして相當な料理であつたであらう。況んやその後の武家文化の發達と共に彼等の飮食物に對する嗜好も、必ずや向上し來たものと思ふ。赤堀氏は「吾妻鏡」建久四年正月の千葉常胤の沙汰せる境飯について。「臣僕が飯食を獻げて主君を饗する事は、京都には聞かぬ事である。（中略）正月のみには限らぬ、他の時期にも行はれた、丈も境は陶製の食器で京都でも用ゐられたもの、其獻立、其調理の事は鎌倉時代の記錄は未だ見當らぬ、おほばんふるまいといふ詞が今も殘つてゐる、其盛であつた由を察せられる」といつてゐる。

次に宴席の流行いかんを考へて見ると、委しいことは不明であるが、例へば「吾妻鏡」建久四年七月の條に。[18]「（前略）屬ニ海濱涼風一、將軍家出ニ小坪邊一給、長江大多和輩構ニ假屋於潟一奉レ入、獻ニ盃酒垸飯一、又漁人垂レ釣、壯士射レ的、毎レ事前レ感乘レ興、愚狀白娛遊（盡秋日）及ニ黄昏一還御（之）云々」さらに同書建長三年六月の條に。「（前略）有ニ評定一此事毎度、日來有ニ盃酒椀飯等之儲一、又當ニ炎暑之節一者、召ニ寄富士山之雪一、所レ爲ニ備ニ珍物一也、彼是以レ無ニ民庶之煩休一、被レ止レ之、善政隨レ一云々。」ことに注意すべきは最も簡素な生活をなすべき僧侶階級までが魚鳥肉などを喰ひて可なりの享樂生活を送つてゐたことは。[20]「〇一念佛者事、於ニ通心堅固輩一者、不レ及ニ異議一、而或喰ニ魚鳥一招ニ寄女人一或結ニ黨類一恣好ニ酒宴一之由　遍有レ聞、於ニ件家一者、仰ニ保々奉行人一、可レ令ニ被却一レ之、至ニ其身一者、可レ被レ追ニ却鎌倉中一也」またそれ程でなくても僧侶を招待した食膳に「調ニ菜羹一於□備之味一、多加ニ藥一種於唐樣之膳一」（政連諫草）とあるのでもその一般を推し計られる。これらから考へると、當時の社會は相當に贅澤な寧ろ享樂的な會食をしば〳〵行つてゐたと見ねばならない。

かやうに推定してくると、前に引用した「吾妻鏡」の建長四年九月の條の。「（前略）鎌倉中所所、可レ禁ニ斷一制沽酒一之由仰ニ保保奉行人等一、仍於ニ鎌倉中所所民家一、所レ註之酒壺　三萬七千二百七十四口云々。又諸國市酒全分可ニ停止一之由云々。」の記事も當然だと頷かれる。

さてこれまで述べたところは一般の飲食物に對する消費狀況であるが、然らば魚介類の消費はいかなる程度のものであつたか、先づ「庭訓往來」等から擧げてみると。海產物では鰹鮪鯛鯖鰺鰯王餘魚鮭鱒鰡鮑その他の貝類ならびに鮹海鼠海豚（いるか）等があり、淡水魚としては鮎鱸鯉鮒等がある。これらは凡て平安朝時代から消費せられたものと同一であり、しかもその當時（後三條院時代）鰯と鯖については。[21]「或人云鰯ハ雖レ爲ニ良藥一不レ供ニ公家一鯖雖ニ苟物一（賤ク劣イ）、備ニ供御一云々。後三條院ハ鯖頭ニ胡椒（桃イ）ヲヌリテアフリテ常聞食キト範時語ケリ」とあるを見ればその當時よりこれらは一般民衆には常用のものであつたであらう。但し上に擧げた魚介類の凡てを鎌倉時代にも漁獲し消費してゐたかどうかは斷言出來ないが、恐らくその大部分は漁獲せられてゐたものと思はれる。ところで、それに關し注意すべき記事は「徒然草」の一句である。曰く、

鎌倉の海に鰹と云ふ魚は、彼の境には、雙無き物にて、此頃もてなす物なり。其れも鎌倉の年寄の申し侍りしは「此魚已れ等若かりし世までは、はかばかしき人の前へ出づる事侍らざりき。頭は下部も食はず、切りて捨て侍りし物なり」と申しき。斯樣の物も世の末になれば、上ざままでも入りたつわざにこそ侍れ。

これについて、屋代弘賢は。[23]「昆陽漫談云鰹つれ〴〵草に鎌倉の海にかつをといふ魚有云々倭名鈔云鰹云々延喜式ノ文ニテ大膳大炊內膳式ニ堅魚アリ云々徒然草誤ルトミユレドモ兼好ノ時ハ書籍甚だスクナクシテ延喜式和名鈔廣行ハレザルユヱナルベシ、或人云ク延喜式ノ堅魚ハ今ノ堅魚節ナリト、按スルニ（中略）徒然草ヲ作ル此鎌倉ノ東人ハ堅魚ヲモシラス古ヘ堅魚節ノ供御ニナリシコト猶更シラサルユヱニ生ニテ上ザマヽデ入タツコトヲ云シトミユ（中略）延喜式ノ堅魚ハ堅魚節タルコト明カ也云々。萩原宗固曰昔ヨリ其名カクレナキ魚ナリ又此魚ヲホシカタメテ調味ノ料トスルコトモ久シキ事ナルベシ、兼好時代ニ貴人ナドノ生ニテ食フ事ヲアヤシミケルニヤ詮丈曰予も若き時さる事もやと思ひしかど高橋の氏文をみて興さめたり。」といへり。

依て高橋氏文の鰹に關し、伴信友[24]の說明を見ると先づ「徒然草」を引用して。

（前略）そのかみ鎌倉わたりの事なり、上ざまとは東國なる武士の長だちたる人々を云へるにて、都がたのことにはあらず、（中略）世にあまねからぬ魚にて、たゞかの肉を干堅めたるのみ、あまねく用ふものなるが故に、古よ

り堅魚といへばうちまかせて其干堅めたるもの〳〵名の如くにはなれるなるべし云々。

鰹の考證や〳〵冗長に亘つたが、それは當時に於ける此の地方の鰹漁業を始め我國特有の魚介類の生食を知る上に大なる助けとなるからであつた。さて以上の引用から考定すると延喜式時代の堅魚とは鰹の製品であつて恐らく今日の荒節にも及ばない粗干製品であつたであらう、それは當時の輸送狀態から考へても當然のことである。然るに鎌倉時代になりて關東では武士階級の間に始めて生鮮のまゝ食用に供することが流行し出し——一般民衆が以前より鰹の生食をなしてゐたことは前引用文に明かであるが——從つて生鰹に對する需要が增進し擴て鰹漁業の活動を促進するに至つたものと想像する。

これを要するに當時に於ける社會經濟上の流通面に於ける活況は鎌倉を初め諸市場の發展に伴ひ次第に旺盛に赴き、かくて座制度の起源の如きもかやうな狀勢の下に發生するに至つたものであらう。例へば、「庭訓往來諸抄大成」[25]には。

「藝才七座之店、諸國商人、旅客宿所　運送寶買、悉令二通行一候（中略）凡京町人、濱商人、鎌倉誂物、宰府交易（中略）浦々間丸、同以二割符一進上之云々」その註には「〇七座店　舊抄云、魚米器鹽刀衣藥也云々、未レ詳　〇貞丈云、此名目古注に見えたり。維章云、市毎に七座有るなり。座とは物を賣座也。一絹座、二炭座、三米座、四檜物座、五千朶積座、六相場座（魚鹽の產也）此座不審なり。追て可レ考、又紙座とも云へり。七馬商座、是七座也。其外手賣振賣あり云々。」また「異制庭訓往來」[26]では。「抑今度之御經營。諸人可レ被レ驚二耳目一之由承及候。只今之芳問。尤相二叶先聞一候。縱張二羅於山林一。連網於江海一。豈如レ此盛盡二羽毛之數一。窮二鱗甲之流一哉。然尙被レ覓二隣人一。誠是丁寧之至。結構之極也。云々。」とある。さてこれらの記事がどの程度まで當時の眞相を現はしてゐるか可なり文獻的の檢討を要するものであらうが、こゝではこれらの記事から少くも河海の漁業が從來よりも一段と躍進を遂ぐるに至つたものであらうといふに留めておく。そしてその契機を前に述べた通り消費經濟の發展に基くとするのである。

試に當時の關東ことに鎌倉の人口が幾程であつたか、今のところ不明であるが、諸國よりの浮浪人、勾引人、人賣乃至京都などからの謂はゆる「京下り」の僧俗の人込みも多分となり人口も次第に增加したであらうことは建長二年、勾引人、人賣人などを鎌倉外へ追放したことにても想像し得られる（新編追加）。また取引交通の盛となつたことは前に引用の諸文獻からしても推知し得るが、更に「吾妻鏡」[27]弘長三年八月二十七日の條の。「（前略）入レ夜大風（中略）又鎭西乃貢運送船六十一艘於二伊豆海一。同時漂濤云々」を見ても遠く鎭西より來航せることがわかる。また陸上に於ても各地に市場が開設され取引も次第に盛になつた。例へば應永年度になると、武州足立郡蕨市を始め下總國五ケ所の合計三十三ケ所の市場が成立し、かくて「市場之祭文」まで流行してゐたことを思ふとその盛であつたことが伺はれる[28]。

また娛樂の方面では鷹狩や鵜飼が流行してゐたことは「庭訓往來」の「抑世上既屬二靜謐一之關、爲二鵜鷹逍遙一云々」にてもわかるが、なほ鷹狩については「日本古代法典（五四七頁）」にその記事が見られ、また鵜飼については「謠曲鵜飼」[29]でも明かであるが、ことに興味あるはこの曲中の「おとろく魚を追廻し」の追廻しについて「謠曲拾葉抄」はこれを說明して。「魚を取具におひまはしと云もの有其形繩をあみて兩の端を長き竹にむすび留て二人して彼竹を持て川に入り魚をよせ集也是をおひまはしと云也三才圖會に圖する處是也趕網と書音干追也於二淺川一追二桝小魚一也云々」といふておるが、それは後の步行網と全く同一の仕掛けかもので當時この種の網が關東の河川などで使用せられてゐたことがわかる。

さてこれまで述べたところを要約すると。關東沿岸の各浦に於ては當時既に釣網の兩漁業が可なりの程度に發達してゐたところに、鎌倉を中心として次第に發展してきた物的人的の交流が著しく社會的消費經濟を刺戟し、ことに鎌倉の如き都市生活者の飲食物に對する嗜好の向上は次第に奢侈乃至享樂的傾向をさえ帶ぶるに至つて屢々その禁令をさえ見る程になつた。

惟ふにかやうな都市消費經濟の發達には「京下り」の人々や鎌京兩都間の交通の影響が可なり大なるものもあつたであらうが、何れにしてもそれらに原因する社會經濟生活の一般的水準線の上昇は鮮魚介類の需要を一段と喚起し漁業の發達上に著しい刺戟を與へたものに相違あるまい。但しこの事を以て筆者は直に流通經濟は生產を規定するなどゝいふのではなく、實はその反對であると信じておることを一言しておく。

ところで、最後に最も重大なる問題が殘されてゐる、それは漁業と莊園制との關係である。私の推斷するところによると、王朝時代、關東地方はたとへそこに一定の國領、莊園領、厨等があつたとはいへ、これを京畿地方の生活から見れば謂はゆる畿外の土地で、まだ未開墾の國內的殖民地域であつたと思ふ。「今は武藏の國に成ぬ。殊にをかしき所も見えず、濱もすなごしろくなどもなく、こひちのやうにて、紫生とぎく野もあし荻のみ高くおひて、馬にのりてゆみもたるすも見えぬまでたかく生ひしけりて、中をわけ行くに、たけしばといふ寺あり（中略）野山葦荻の中を分くるより外の事なくて、武藏と相模との中にありて、あすだ川といふ、在五中將の、いざことばはむとよみけるわたりなり云々」などはよく當時の相模野武藏野の廣漠たる平野の樣を寫し出し、いかに未墾の休閑地がはてもなく續いてゐたかゞ想像し得られる。ところが、鎌倉時代以後になると武士階級ことに鎌倉御家人を中心とする彼等の擡頭は謂はゆる口入なる名義の下にこれ迄の莊園領、國領に對する武家支配の强力なる進出となつて、一面に舊來からの舊い型の莊園的支配關係を崩壞に導くと共に他面に强大なる武力による直接支配化による新しい型の莊園制を成立せしむることゝなつた。この意味に於て鎌倉幕府は明かに莊園の保護者であると共にその强固者でもあつた。然しこの事は後年になると、莊園領內の地方豪族あるひは國領の世襲的在廳人と上下の隷屬的結合關係を構成し、各自にその領域を擴張し互に對立するのみでなく、爭ふて廣大な山野河海を獨占するに至つた。こゝに於て幕府はしば〳〵「山野河海事」に對する領家、國司、地頭方の得分の分配關係を規定せざるを得なくなつた。就中その顯著なる一例は「吾妻鏡」の元久元年五月八日の條に。

○庚午。就國司等之訴。有下被レ經沙汰之事上。所謂山海狩漁可レ從國衙所役一事。鹽屋所當以三分一爲地頭分。宜可レ止仰留之儀一事。節料燒米可レ爲國司德分一事。以上三箇條。且隨國宣。且任先例可レ致沙汰之旨。被レ得仰付地頭等云々

とある。要するにこれらの爭議は新興勢力たる武士階級の進出の結果であつて、この事はこれまでの單なる名門格式に基く社會的支配層であつた中央の權門勢家の地方支配力が、武力といふ實質的力を有つ武士支配によつて交代せらるゝことを意味するものであつて、更につき詰めていへば武士階級を棟梁とする地方豪族の、從つて社會的下部構造の發展、いひ換ゆれば武力と結合した經濟力の地方的發達が地下生活の現實と緊密に結び付いた結果として、そこに新しい型の地方的社會經濟生活が創造せらるゝことゝなつたのである。かくてこの種の物質的地盤を存立の基礎として後年さらに一圓領主の發展を遂るに至つたものが、次項に述る戰國時代の社會的形態なのであらう。

さてかやうな考察を一應ゆるすとして、漁業と莊園の關係を見るに。當時、關東地方の漁業は前にも述べし如く沿海地帶の各所には可なりの漁浦聚落が發達し、釣網兩漁業の占むる社會經濟上の價値も相當の程度に達したもの

と思はれることは前の「山野河海事」などの問題に見てもほゞ推知し得られる。かくてこの時代以後に於ける莊園の擴大充實に伴ひ、謂はゆる休閑地の山野河海の獨占乃至開發は武力領主の直接的支配と共にいよ〳〵強化せらるゝに至つた。從つて河海を當然の物質的條件とする漁業及漁民の占むる莊園經濟上の役割も次第にその重要さを增大しきたものと思はれる。尤も當時の漁業形態がいかなるものであつたか具體的のことは不明であるが、後年のそれから考へると、大體に於てイ、仁科庄松崎下宮鰹漁業の如き特殊の特權的團體漁業ロ、地方有力者の支配の下に部落的協同漁業ハ、家族的個人漁業の三型に分れ、そしてそれらが政治的には莊園厨、社寺、それ〴〵の所領としての支配下にあつたのであるから社會經濟的の意義に於ては最初の二つの型が最も重要なものであつたであらう。

註

（1）日本水産史　五頁　農商務省水産局　明治卅三年
（2）夫木和歌抄　一〇七五頁　國書刊行會
（3）吾妻鏡　四八頁　日本古典全集刊行會
（4）武州文書　史料編纂所藏
（5）相州文書　同　上
（6）吾妻鏡　八九—頁
（7）同　上　一八五頁
（8）同　上　一一〇頁
（9）海道記（校訂群書類從第十五卷）　三五頁
（10）吾妻鏡　二一五頁
（11）諸州古文書　相州　二十四　史料編纂所藏
　　豆州
（12）江亭記（新編鎌倉志卷二）　二二頁　大日本地誌大系
（13）梅花無盡藏第六（續群書類從第拾武輯）　九八三頁
（14）廻國雜記（新校群書類從卷第三百三十七）　一九〇—一頁　一九七—八頁
（15）東路のつと（同　上）　二五二頁
　　老のくりごと　六七五頁
（16）塊飯は中古からあつたものゝやうである。「源氏物語」の宿木の卷に「五日の夜大將藏殿より飯食五十具（中略）塊飯、など世の常のやうに云々」とあつて必しも武家の饗とのみ限らない。然し本來は公家の盛時に田舍より上京滯在せる武士達に振舞はれた常食であつたやうだ。
（17）衣食住の變遷　六四頁　赤堀又次郎著
（18）吾妻鏡　卷十三　一六七頁
（19）同　上　卷四十一　一〇四—五頁
（20）日本古代法典（新編追加）　四八六頁　萩野由之　小中村義象編　增山守信
（21）古事談（改史籍集覽）　二一頁
（22）徒然草　五四頁　日本古典全集刊行會
（23）古今要覽稿　第六　八一一—三頁　國書刊行會
（24）伴信友全集　第三　五七頁　國書刊行會
（25）庭訓往來諸抄大成　五九—六〇頁　永井如瓶編
（26）異制庭訓往來（新校群書類從）卷百四十　五八一頁　伊勢貞丈補

關東漁業の搖籃期

(27) 吾妻鏡　二〇〇—一頁
(28) 武州文書　十五
(29) 諸曲拾葉抄（國文注釋全書　三）　七〇七頁　本居豐頴
(30) さらしな日記（新群書類從）第十四卷　七三二頁　木村正辭校訂
(31) 日本古代法典　山野河海事　五六三頁　井上賴國
　　本年貢外半分事　六〇二頁
　　山野河海事　六一七頁
(32) 吾妻鏡卷十八　九〇頁

古版經濟書解題

チャールズ・ダヴェナント著一千六百九十五年版

『戰費調達の手段方法に關する一試論』

高橋誠一郎

一

一千六百九十五年、佛王ルイ十四世との戰酣なるの時、英國倫敦に於いて出版せられた匿名の書に『戰費調達の手段方法に關する一試論』（An Essay upon Ways and Means of Supplying the War.）と題するものがある。著者は「政治算術家」チャールズ・ダヴェナントであつて、本書は彼れが政治經濟上に於ける數多き著作中の最初のものと認められてゐる。

チャールズ・ダヴェナントは、一千六百五十六年、倫敦に生れた。彼れの父サー・ウィリアム・ダヴェナント（Sir William D'Avenant）は種々なる意味に於いて演劇史上に永く記憶せらる可きドリューリィ・レイン座のマネジャーであり、ベン・ジョンソン（Ben Jonson）に次いで桂冠詩人となつた名譽ある劇作家であつた。彼れは其の長男として生れ、初等教育を劍橋のヂーザ・オルドリッチ（George Aldrich）の監督の下に、サリ郡（Surry サー・チャ